

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【公開番号】特開2015-44371(P2015-44371A)

【公開日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-016

【出願番号】特願2013-177662(P2013-177662)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を記録媒体に噴射可能な記録ヘッドと、
前記記録媒体を保持する記録媒体保持ユニットと、

前記記録媒体保持ユニットから前記記録媒体を前記記録ヘッドに搬送する搬送ユニット
と、

前記記録ヘッドと前記搬送ユニットとを収容し、前記記録媒体保持ユニットが挿入される筐体と、

前記筐体の外側面に形成され、前記記録媒体保持ユニットを挿入する挿入口と、

前記液体を収容する液体収容体と、

前記筐体の前記挿入口が形成された外側面に隣接する少なくとも一方の外側面に配置され、前記液体収容体を保持する保持体と、

前記保持体に対して開閉自在に取り付けられた蓋体と、

前記蓋体が閉状態を維持するためのロック機構と、

前記液体収容体から前記筐体の内部に前記液体を供給する供給部と、

を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記ロック機構は、前記保持体と前記蓋体とをロックすることを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記ロック機構は、前記筐体と前記蓋体とをロックすることを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の記録装置であって、

前記保持体は、前記筐体の前記挿入口が形成された外側面に隣接する両側の外側面に配置され、両側の前記蓋体が閉状態を維持するための前記ロック機構を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の記録装置であって、

前記保持体には複数の前記液体収容体が保持され、

前記ロック機構は、前記液体収容体の間の位置に配置されることを特徴とする記録装置。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
前記ロック機構は、前記蓋体に配置されることを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
原稿台に載置された原稿に描かれた画像を読み取る読取部を備え、
前記保持体の最上部の位置は、前記原稿台より低い位置にあることを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

液体を記録媒体に噴射可能な記録ヘッドと、
前記記録媒体を保持する記録媒体保持ユニットと、
前記記録媒体保持ユニットから前記記録媒体を前記記録ヘッドに搬送する搬送ユニットと、
前記記録ヘッドと前記搬送ユニットとを収容し、前記記録媒体保持ユニットが挿入される筐体と、
前記筐体の外側面に形成され、前記記録媒体保持ユニットを挿入する挿入口と、
前記液体を収容する液体収容体と、
前記筐体の前記挿入口が形成された外側面に隣接する少なくとも一方の外側面に配置され、前記液体収容体を保持する保持体と、
前記保持体に対して開閉自在に取り付けられた蓋体と、
前記液体収容体から前記筐体の内部に前記液体を供給する供給部と、
前記保持体に設けられた保持体側貫通孔と、
前記蓋体に設けられ、前記蓋体が閉じた状態で前記保持体側貫通孔に対向する位置に位置し、前記保持体側貫通孔と共にロック部材の一部が挿通されて前記蓋体が閉状態を維持する蓋体側貫通孔と、
を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の記録装置であって、
前記保持体は、ケースであることを特徴とする記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

図 6 (a) の蓋体 208 には、蓋体 208 を開閉する際の開閉レバー 214 が設けられる。開閉レバー 214 は、容器本体 207 に収容された複数のインク収容体の間の位置に設けられる。開閉レバー 214 には容器本体 207 と蓋体 208 とを閉状態に固定するためのロック機構や不図示のフック等の構造物が含まれてあり、それらの設置スペースが必要となる。このような場合であっても、開閉レバー 214 を、容器本体 207 に収容された複数のインク収容体の間の位置に設けることにより、ケース 209 の幅の長さを短くすることができる。